

人と自然が親しむ 心やすらぐまち



町の総合情報誌

2015年(平成27年)

No.666

12

おかげ様で666号
これからもご愛読を——



Thank you for reading...

p.02~03 いとだ祭フォトレポート

p.04~05 住民課・保健センターからお知らせ

p.06~07 暮らしの情報館

p.12~13 まちのわだい



01



03



07



09



10



02



04



06



08

07 舞う姿は可憐で美しく
08 彫刻の緻密さに驚きと関心
09 練習してきたピアノを奏で
10 回るろくに釘づけ、注文したのはヒヨコ?!
11 まるで写真のような油絵
12 キリッとした表情も魅力的



12

いとだ祭

01 綺麗にそろった舞を披露
02 和太鼓たぎり「一心チーム」が元気いっぱい
03 文化会館2階にも作品が飾られました
04 少年の主張大会最優秀賞の廣末愛理さん
05 いとだっ子が手話歌を
06 独特の節を付ける詩吟は日本の伝統芸能の一つ



05



秋の一大イベントであるいとだ祭が、11月7日・8日に文化会館と体育館で開催されました。初日は小・中学生による少年の主張大会で幕開け。12人がいじめや平和などをテーマに、堂々とした発表で聴衆に語りかけました。午後からは、地域で学び合いを続ける人材バンク講座生が演芸を発表し盛り上がりを見せました。ふれあい市が新鮮な野菜や手弁当をそろえたり、青年会がホルモン丼を出したりと、豊富な出店で賑わった2日目。第15回日本太鼓ジュニアコンクール福岡県大会で2連覇を果たした「和太鼓たぎり」による圧巻の演奏は、ほかの演芸発表を活気づけました。演舞や詩吟など普段感じることのできない町の文化・芸能が披露され、来館した約300人を魅了しました。秋薫る中、展示作品を中心に訪れた人々を芸術の世界へ招いた体育館は、ふと足を踏み入れると、陶芸や絵画、書道や彫刻などの作品にあふれ、多様な世界観を満喫できる空間を演出しました。

特定健診 特定保健指導

を受けて

健康管理

に役立てましょう



特定健診とは、メタボリックシンドロームの改善と生活習慣病の予防に重点を置いた特定健康診査のことで、対象は40歳以上75歳未満の人です。特定保健指導とは、健診の結果から生活習慣病の危険度が高い人に対して、保健師や管理栄養士などが支援する制度です。

「自覚症状がないから健診を受けなくても大丈夫」と考えずに、年に一度の健診を毎年受けましょう。自分の健康状態を正しく知ること、病気の早期発見、重症化を防ぐことができます。そして、周囲に健診を受けたことがない人がいたら、ぜひ受診を勧めてください。

かかりつけの医療機関で
特定健診（個別健診）は**1月末**
まで受けられます

特定健診の診査項目

◆基本項目

- ・問診
- ・身体測定
- ・血圧
- ・血液検査
(血中脂質、肝機能、血糖)
- ・尿検査(糖、タンパク)

◆糸田町独自の追加項目

- ヘモグロビンA1c、尿酸、尿潜血、クレアチニン

国民健康保険に加入している人

毎年4月に集団健診(自己負担額無料)、がん検診(検査項目により別途検査料が必要)の案内を送付しています。

毎年8月に個別健診(自己負担額無料)の案内(受診券と医療機関リストなどを含む)を対象者に送付しています。健診を受けるときは医療機関に「受診券」と「保険証」を持参してください。

(期間:9月~翌年1月末)

※手元に受診券がない人は、再発行できますので住民課まで連絡してください。

◆問合せ 住民課 国民健康保険係
電話26-1235

国民健康保険以外の健康保険に加入している人

特定健診はすべての健康保険で実施されています。

詳しくは加入している健康保険の担当者に問合せください。

後期高齢者医療保険に加入している人

健診の案内が毎年4月上旬に送付されています。

その案内にしたがって実施医療機関に直接申込みください。

◆問合せ 後期高齢者医療広域連合
電話092-651-3111

生活保護受給者で健康保険に加入していない人

40歳以上の人へ毎年4月に健診の案内を送付しています。

基本項目の検査が無料で受けられます。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

第三者の行為 の届出を



↑原則、様式8号の1~様式11の計6枚に記入が必要です。詳しくは住民課 窓口まで。

●届出されていますか？

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、国民健康保険で治療を受けることができます。ただし、必ず役場への届出が必要です。

保険会社や役場に「第三者の行為による傷病届」の用紙があるので必要事項を記入して、「事故証明書」「保険証」「印かん」を持参のうえ、住民課窓口へ提出してください。

●手続きが必要な理由

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険が立替払いをして、あとから国民健康保険が加害者に費用を請求するためです。

●注意事項

- ①交通事故にあつた場合は、必ず警察に連絡して「事故証明書」をもらってください。届出に必要となります。
- ※交通事故などでも証明書がもらえない場合があります。その場合は、「人身事故証明書入手不能理由書」を役場に提出してください。
- ②治療費を受け取ったり、示談を結んでしまったりすると給付が出来なくなってしまうことがあります。

◆問合せ 住民課 国民健康保険係

電話26-1235

青空健康 ウォーキング教室 参加者募集

町内をめぐる青空健康ウォーキング教室を開催します。

ウォーキングロードを歩きながら、身体を動かし健康づくりをすすめましょう。

12月は、わが町糸田を眺めるコース(約7km)を歩きます。

コースのポイントは、糸田口から町並みをみおろす景色です。途中道の駅いとだで休憩をします。

Let' go walking♪

- ◆日にち 12月16日(水)
- ◆集合時間 午前9時40分
- ◆出発時間 午前10時
- ◆集合場所 保健センター 玄関前
- ◆持ってくる物 タオル、水筒、帽子など
- ◆申込み締切 12月15日(火)
- ※雨天決行、当日の天候によっては中止。
- ◆申込み・問合せ
保健センター 電話49-9020
(平日 午前8時30分~午後5時15分)



子育て支援金支給制度

◆支給要件
2人以上の子を養育し、平成15年4月1日以降に生まれた第3子以上の子を養育している人。
第3子以上の子を養育する保護者と子が生まれた日から引き続き本町に1年以上住所があること。
申請者の属する世帯に町税などの滞納がないこと(滞納金などに対し、納付の誓約をし、現に履行している)と認められる場合を除く。
※右記の支給要件に該当する保護者は申請を忘れずに！
◆申請期限



第3子以上の子が満1歳の誕生日を迎えた日から6か月以内に申請ができます

◆問合せ 住民課
電話26-11235
(特に町長が認める場合、2年を超えない範囲でこれを延長することができます)
審査の上、10万円を限度額として子育て支援金が支給されます。



宝くじの助成金で整備

宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニケーション助成事業」を活用し、和太鼓たぐりが太鼓の整備をおこないました。これらの太鼓を活用し、今後コミュニケーション活動をより活発なものにするため役立てていきます。

◆問合せ 総務課
電話26-11232

県営住宅入居者募集

◆募集案内配布・申込み期間
平成28年
1月12日(火)～20日(水)
◆案内書配布場所
建設住宅課 住宅係、県住宅供給公社、公社管理事務所

◆試験日
平成28年3月
8日(火)～9日(水)
◆問合せ
福岡県教育庁高校教育課
電話092-164313904

放送大学 平成28年4月入学生募集

BSデジタル放送やインターネットで授業をおこなう国がつくった通信制の大学です。学力試験はなく15歳以上が対象。心理学や福祉、経済

平成筑豊鉄道からのお知らせ

◆ちくまるキップで温泉無料

平筑全線1日乗り放題のちくまるキップを利用すると「源じいの森温泉」の入湯料が無料になります。

▶キップ値段 大人 1,000円 子ども 500円

※有効日は利用当日限り

▶発売場所 車内、駅窓口、源じいの森温泉



◆平筑でパーク&ライド

パーク&ライドとは、最寄り駅に自動車や自転車をとめ、公共交通機関(平筑)を利用して目的地に向かう方法です。エコで渋滞のストレスもない、環境と利用者に優しい利用方法です。

※糸田駅に無料駐車場があります。

◆問合せ 平成筑豊鉄道株式会社 電話22-1000



この看板が目印です

(筑豊)、公社管理事務所出張所(田川)、県営住宅課、県内の各市(区)役所・町村役場、各地区県民情報コーナー(筑豊)ほか
◆問合せ
福岡県住宅供給公社
県営住宅管理部管理課
電話092-178118029

冬用タイヤかチェーン携行を

国道201号八木山峠・鳥尾峠と八木山バイパスでは、積雪や凍結での立ち往生やスリップ事故が起き大渋滞を引き起こすケースが発生しています。大雪のときには通行止めになることもあるので、北九州国道事務所のホームページなどで情報収集をして、事前に冬用タイヤやチェーンを準備してください。

◆問合せ

北九州国道事務所
筑豊維持出張所
電話0948-12217942



農業用軽油免税申請の手続きは年内に

農業を営む人がトラクターやコンバインなどに使用する軽油については、本人の申請により、軽油引取税が免除される「免税証」が交付されます。必ず申請が必要ですので、12月末までに「免税証交付申請書」と「耕作証明書」を飯塚・直方県税事務所まで郵送してください。免税証の交付日や必要書類など、詳しくは問合せください。

◆問合せ

飯塚・直方県税事務所
電話0948-214905

労働トラブル110番

司法書士が無料で相談に応じます。
◆日時
12月19日(土)
午前10時～午後5時
◆相談電話
0120-6101787



◆問合せ
福岡県青年司法書士協議会
電話0940-13517125

町長往来

◆10月16日(東京)
県河川協会通常総会に基づく国会議員・国土交通省への要望活動
◆10月22日(東京)
遠賀川改修期成同盟会要望活動

地域医療サポーター養成講座

◆日時
平成28年1月21日(木)
午後1時30分～午後3時30分
◆場所
イイツカコスモスモモン 2F 中ホール
◆講演内容
肝臓の病気ほか
◆申込み締切
平成28年1月19日(火)
◆参加無料
◆申込み・問合せ
飯塚病院 広報室
電話0948-12918892

パソコン基礎～応用講習会

◆日時
平成28年1月19日(火)～2月9日(火)の火・木曜日
午前9時30分～午後3時30分

パノラマ田川12月号

◆場所 飯塚総合庁舎
◆定員 10人
◆受講料 無料
※テキスト代の一部1,000円は自己負担
◆申込み締切 12月21日(月)
◆申込み・問合せ
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
電話0948-2110390

◆田川市
絵本原画展 きかんしゃトーマスとなかまたち
◆期間 12月27日(日)まで
◆場所 田川市美術館
◆入館は午前9時30分～午後6時。
※観覧料がかかります。
◆問合せ 田川市美術館
電話4216161

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額
・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり 1万円



愛犬 ウタ

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

◆特に「フン」の後始末に注意してください。
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
◆犬は放し飼いをしない。
◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



道の駅いとは おじゅごんち通信

11月のおじゅごんち市は「交通安全・マイカー点検」が開催され、車の無料点検に朝から多くの人々が来館、行楽シーズンのお出かけを前に安全を確認しました。
12月20日(日)は「おじゅごんち 歳末感謝祭」として、空くじなしのガラボン福引大会を開催。先着200人には温かい豚汁をふるまいます。また、物産館には年越し・正月の品物がたくさん出荷されるので、ぜひお越しください。

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

お知らせ

社会福祉センター

- ◆年末年始のお休み
12月27日(日)～平成28年1月4日(月)
※12月28日(月)は、浴室水回り修繕のため、臨時休業。
- ◆休館日 毎週日曜日、第1月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後8時
- ◆入館料
 - ・町内中学生以上79歳まで 200円
 - ・町内住民票のある80歳以上の人 無料(フリーパス発行)
 - ・小学生以下は、保護者同伴時のみ利用可能
 - ・町外の人 300円
- ◆回数券 町内 2,000円(12枚つづり)
町外 3,000円(12枚つづり)
※回数券の有効期限 1年間

児童館

- ◆年末年始のお休み
12月28日(月)～平成28年1月4日(月)
- ◆休館日 毎週月曜日、24日(木)
- ◆開館時間 午前10時～午後5時
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。

福祉バスの運休

- ◆年末年始の運休
12月29日(火)～平成28年1月3日(日)
- ◆運休日 日曜、祝日、土曜の午後

共同募金

- ◆戸別募金の受付
12月28日(月) 午後4時まで
- ◆受付場所 社会福祉協議会事務局
社会福祉センター内



◆試合結果(敬称略)
優勝 篠原 秀利(写真中)
優優勝 末次 純一(同左)
3位 小林 康隆(同右)



老人クラブ ゴルフ 秋季大会



今月は、あしなが育英会の 高校奨学生(予約)の第2期 締め切り月です

- ◆締切日 12月15日(火)
※中学3年生で来年高考進学を希望する人。
- ◆あしなが育英会の奨学金を利用できる人
 - ・保護者が病気や災害(交通事故をのぞく)または自死(自殺)などで死亡したり、著しい後遺障害のため働けない。
 - ・家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている。
- ◆奨学金の申込み方法
学校の奨学金担当先生か、あしなが育英会から取り寄せてください。
<http://www.ashinaga.org>



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



インフルエンザ予防

■問合せ 保健センター 電話49-9020

インフルエンザは高熱や関節の痛みなど全身に症状を伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

◆日常生活でできる予防法

- ①手洗い
帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
- ②人ごみを避ける
インフルエンザが流行してきたら、不要不急の時はなるべく人ごみを避け、外出を控えましょう。
- ③室内の乾燥に注意
加湿器を使うなど適切な湿度(50%~60%)を保ち、時々窓を開けて新鮮な空気と入れ替えましょう。
- ④ふだんの健康管理
インフルエンザは免疫力が弱っていると感染

しやすくなります。ふだんから、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけましょう。

⑤予防接種を受ける

効果は個人差がありますが、通常、ワクチン接種後約2週間で効果が現れ、約5か月間持続するとされているため、流行が始まる12月中旬までに接種することをお勧めします。
※ワクチンを接種していてもインフルエンザにかかる場合があります。
※接種料金については医療機関へ問合せください。



◆インフルエンザかな?と思ったら、早めに医療機関へ

急に38度以上の発熱や、咳やのどの痛み、全身の倦怠感を伴うなど、インフルエンザが疑われる症状が出た場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

※予防は治療に勝ります。今からできることを確実にしておきましょう!!
保健師 水井

CT検査の被ばくについて

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111
放射線技師 山根純一

◆CT検査の被ばくは、どのくらいなのでしょう?
一口にCT検査と言っても撮影部位や目的によっても異なります。CT検査にはX線が使われます。その放射線の量(線量)といいますが、撮影部位(頭部・胸部・腹部・全身など)や撮影手法により異なりますが、1回あたり5-30mSv程度です。胸部X線撮影(0.06mSv程度)などに比べると、X線CT検査の方が線量は多くなりますが、がんリスク(危険度)という観点からみると、少量の放射線ということになります。

◆線量とリスクの関係で科学的知見から言えることは何でしょうか?

大量の放射線に被ばくすればがんのリスクが増えることは多くの研究で明らかになっています。しかし、少量の放射線とがんの関係については、科学的に明らかにされていません。CT検査で受ける程度の放射線によってがんリスクが増えるかどうかを実証することは非常に困難ですが、仮に増えたとしてもその大きさはほかの要因によるがんリスクと比べてかなり小さいと見積もられます。

※「リスク」について

最近、「リスク」という言葉はさまざまな意味に使われるようになりました。中には「危険」と同義に用いて「リスクがある」「危険」といった言い方をすることもありますが、しかしこれはリスク本来の意味からは、かなりかけ離れた使い方です。

健康に関する「リスク」とは「生命や健康にとって、望ましくない事象の発生確率とその結果の大きさの程度」であり「今どれくらいのリスクがあるか」「ある行為や事象により、リスクがどれだけ増加するか」という捉え方で語られるべきものです。



12月保健センター行事予定

■会場/保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診

12月2日(水)
受付/午後12時45分～
午後1時20分

ぴよぴよ教室

(2か月児健康相談)

12月10日(木)
受付/午前9時45分～午前10時

親子のびのび教室(育児教室)

12月22日(火)
受付/午前10時30分～正午

※乳幼児健診の受付時間を10月から変更しています。注意してください。



こころの相談窓口日程

12月22日(火)
午前9時～午後5時

※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、保健センターに相談してください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

◆糸田町社会福祉協議会
糸田町戦没者遺族会
糸田町食生活改善推進会

一般寄付

◆糸田町社会福祉協議会
柳瀬マスミ 柳瀬 克己
長末 一志 小椿 裕治
三輪ミサヲ 三輪 敏夫
長谷川清香 長谷川義隆
池田ヒサエ 西住 宏
森山 義隆 森山 雅子
丸林ミドリ 河端 寛子

◆中糸田行政区
長谷川清香 長谷川義隆
丸林ミドリ 河端 寛子

◆打越行政区
池田ヒサエ 西住 宏
池田ヒサエ 西住 宏

香典返し

物故者

寄付者

◆寄付ありがとうございます

子育て支援室 12月のイベント

☆親子ふれあい教室
◎12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎子育て支援室(すまいる)
※12月10日のみ保健センター(多目的ホール)でおこないます。
☆親子オープンルーム
◎12月1日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎保健センター(多目的ホール)
☆発育測定(身長・体重)および発育相談・ベビークリップマッサージ
◎12月2日(水) 午前10時～正午
◎12月16日(水) 午後1時～午後3時
◎子育て支援室(すまいる)
▼子育て支援室(すまいる)
・月曜日～金曜日
・午前10時～午後3時
問合せ 子育て支援室
(社会福祉センター内)
電話26-4600

年金だより 年金をもらうためには

請求しないつもりはない
老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要書類を提出して「裁定請求」という手続きをおこない、それが認められて初めて支給されます。

■裁定請求の事前送付
年金の受給資格のある人には、受給年齢になる2・3か月前に、あらかじめ年金加入記録などを印字した「裁定請求書」などの書類を送付されます。印字された内容を確認して、漏れがあった場合は

訂正するなどして、その裁定請求書と必要書類を指定された場所に提出します。

■裁定請求の手続き
全ての加入期間が国民年金第1号被保険者(自営業者など)期間の人は、お住まいの役場で手続きをします。また、1か月前も厚生年金被保険者や国民年金第3号被保険者であったことのある人は、最寄りの年金事務所が必要書類を提出してください。詳しくは、年金事務所もしくは役場に問合せください。

■問合せ
・直方年金事務所
電話0949-2210891
・住民課 国民年金係
電話26-11235

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235

人権・行政相談日

■日時 12月16日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午
■場所 住民センター
第2・3研修室
■問合せ 総務課
電話26-1231

糸田町の事件事故 10月

▶事件 2件(+1) ※()内は
▶交通事故 2件(-2) 先月比
▶問合せ 田川警察署
電話42-0110

税の納期限 12月25日(金)です

■町 県 民 税 第4期
■国民健康保険税 第6期

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第174話

秋の花いっぱい大会について

花いっぱい大会の様子

今回紹介するのは、昭和38年10月に開催された「糸田町秋の花いっぱい大会」です。パレードは旧役場裏の公民館から出発、現在の小学校前から皆添橋を通り、糸田駅前を通ったそうです。行事の詳細な内容は残っていませんでした。皆添橋から見える香春岳が現在より高く残っています。また、明治豊国炭鉱のボタ山も残っていますが、今でも面影が残っている風景があるかもしれません。

皆添橋より香春岳を望む

ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

十一月糸田短歌会詠草

安藤 壽 明 選

此の年は辛寿ならむと思
いつつ手入れされし庭を
ひとり眺む
都 思 秋

裏庭に三輪付けし寒のバ
ラ花卉小さく赤々として
木 村 芙佐子

来年は一年生になる孫に
ランドセルを買ふ約束を
するも
安藤 悦子

河口湖に富士の山を覗て
いたり雄大な景色裾野
に広がる
大 角 キクエ

ボトルの栓開けてもらい
水を飲む脱臼の後力なか
りき
川 津 政 造

子どもらの疎遠となりぬ
孫達の結婚式も知らず過
しき
安藤 壽 明

日曜句会

吉積 漫 歩 選

喋らねば心に隙間
三人の曾孫揃ひし七五三
小 宮 ももえ

古民家の庭でもてなす
石路の花
間引き菜は抜かれて役を
果たしけり
武 田 はるこ

山頭火句碑を巡りて
立話道をはさんで 小六月
三 輪 敏 夫

煮ても佳しおろし又佳き
尼寺の昼を灯すや
石路の花
日 高 孝

検診車並ぶ広場の
冬めくや 旅の支度に
杉 本 みどり

枕鐘の余韻に暮れて
木の葉散る
落葉炊く煙の中に
選 者 愁い捨て 吟

Vol. 29

すすめよう 男女共同参画 無償労働

収入を伴わない無給の労働のことで、炊事や掃除、洗濯などの家事や介護・育児・買い物・ボランティア活動などがあります。無償労働の担い手の約8割は女性であり、その価値を金額で表すと、女性の場合で年収約142～192万円になるとされています(内閣府：2011年調査より)。

◆問合せ 総務課 男女共同参画係
電話26-1232

隣保館俳句教室

井上 吐詩生 選

空蟬やころげてありし
草の露 一

休耕田 ススキの穂波
つづきけり 久 富 五月

垣越へて山茶花色香を
まき散らし 豊 福 長 生

しぐるるや肩こりほぐす
術もなく 山 崎 一 伸

緋袴の巫女に会釈や
神無月 山 田 寿美子

カ士像 郷土の誇り
小春かな 井 上 吐詩生

糸田町人材バンク

岩 井 鬼 童 選

九十の元気が拾ふ銀杏の実
伊 藤 千 里

ノーベル賞快挙の二名菊
薫る 倉 智 節 子

山頂の杉の上から望む秋
新 芳 枝

仏壇に鶏頭供へ母と逢ふ
古 賀 ヒロ子

原稿の理め草急かす秋の暮
坂 田 浩 一

秋茄子の食めば紫靴む音
中 塚 善 子

志士眠る鎮守の社や初紅葉
小 松 清 子

10月25日 **ずっと笑顔でお元気に** ●体育館で敬老会●



今年80歳(右)と90歳(左)になるそれぞれの代表者へ祝状を贈呈

長年社会に貢献してきた高齢者を祝福しようと、10月25日に町民体育館で敬老会が開催されました。70歳以上の対象者2,284人のうち、町内各地区から約500人が訪れました。

保育所園児や行政区、各団体などがそれぞれ踊りや舞踊を披露すると、みなさん自然と笑顔に。演目最後は敬老会おなじみの中国雑技で、伝統芸能である「変面」が披露されると会場は大歓声と拍手喝采に包まれました。

10月4日 **みんな一丸となって** ●第51回田川郡身体障害者体育大会●

秋晴れの10月4日、大任町町民グラウンドで田川郡身体障害者体育大会がおこなわれ、全競技、選手一丸となり熱戦を繰り広げました。

糸田町からは20人の選手団が参加し、奮戦。健闘及ばず惜しくも5位で上位入賞は逃しましたが、選手らはそれぞれの競技を精一杯頑張り、笑顔で終えることができました。全競技種目とおし、また最終種目の炭坑節で各町村選手と家族、各町村職員やスタッフが一つの輪を作り、大いに親睦を深めました。



タイヤ転がして爽快に駆け抜け

10月29日 **力士に胸を借り** ●PTA親子レクリエーションで相撲教室●

東前頭五枚目 阿夢露 関との取組



小学校体育館で10月29日、阿武松部屋の力士あつまつを招いて小学3年生PTA親子レクリエーションがおこなわれました。相撲教室では、相撲ならではの四股の動きを取り入れた準備体操で入念にストレッチ。力士との相撲対決では、礼に始まり礼に終わるあいさつの作法をきちんと学びました。精一杯押ししてもピクともしない力士たちに、果敢に向かった子どもたち。強くてやさしく大きな体をした力士らに、軽々と抱えあげられて喜ぶ様子もありました。

10月20日 **地域のチカラ つなげるきっかけに** ●知事のふるさと訪問●

小川洋県知事が県内各地を巡る「知事のふるさと訪問」が10月20日におこなわれ、糸田・福智・香春の3町を知事が訪れました。



ぜひとも聞きたいことがいっぱい!

糸田町内では、道の駅いとだと糸田小学校の2カ所を知事が来訪しました。道の駅では出荷者のみなさんから説明を受けながら物産館をぐるりと見学。小学校では、太陽光や雨水を有効活用する校舎の紹介や、6年生とのふれあいタイムが設けられました。知事から糸田町の良いところを聞かれた子どもたちは「まつり」「人が優しいところ」などと元気に答え、楽しいひとときを過ごせたようです。

3町と知事との対話には、ふれあい市の植高泰子さんと国際交流振興会の豊福長正さんが参加。植高さんは季節のジャムやおかつ味噌といった、町の新たな特産品づくりの苦労ややりがいを語り、豊福さんは50カ国以上との交流実績や、子どものうちから異文化にふれることの大切さを熱弁しました。

10月23日 **魅力ある学校へ** ●福岡県重点課題研究指定・委嘱最終報告会●

10月23日に小中学校で、重点課題研究の最終報告会が開催されました。福岡県立大学の松浦賢長教授や福岡県教育委員会など約130人が参加し、各教室でおこなわれた公開授業を見学後、中学校体育館で研究発表を実施。一昨年度から福岡県の重点課題指定を受け「新たな不登校を生まないため小・中連携による生徒指導の推進」を図った小中学校。「『自律』『自立』をうながす生活づくり」「確かな学力を育てる授業づくり」「個と集団が高まる人間関係づくり」といった3つの視点を柱に取りくんだ3年間の報告しました。

1年次は、児童生徒の実態を多面的に把握しながら生活と授業、人間関係づくりで小中連携。2年次は小中9年間の取組を不登校未然防止プログラム「ITODA ACTION」にまとめました。最終年次は連携に深まり

が見えるだけでなく、児童生徒の学校適応感も高まり、「不登校0」の実現へ取組の効果を確認。指定期間は本年で終わりですが、小中学校ではこれからも連携して取り組み、さらに地域・家庭とも連携を深めていきます。



「わかる・できる」授業づくり

お詫びと訂正

先月号(11月号)の7ページ、100歳のお祝い記事に間違いがありましたので、ここでお詫びをするとともに訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

誤：辻村 征行さん 正：辻村 正行さん

**お休み
します**

糸田町役場

12月29日(火)～1月3日(日)



し 尿

12月30日(水)～1月3日(日)

- ◆ 1月4日(月)から通常の業務をおこないます。
 - ◆ 申込み締切
12月24日(木) 午後4時30分まで
 - ◆ 12月26日(土)は業務をおこないません。
- ※詳細については、全戸配布チラシをご覧ください。

田川地区斎場

1月1日(金)

田川保健福祉事務所 (電話42-9309)

12月17日(木)～1月3日(日)

- 野犬などの捕獲
- 飼い犬・飼い猫の引取

ごみ収集

年末年始は処理場休業のため、下記のとおり業務日程に変更がありますので、間違いのないようお願いします。なお1月4日(月)から通常収集します。

12月	日	月	火	水	木	金	土
	20	21	22	23	24	25	26
							休業日
	27	28	29	30	31	1/1	2
休業日	燃えるごみ(厨芥類)	燃えるごみ(厨芥類)	燃えるごみ(厨芥類)	休業日			

1月	日	月	火	水	木	金	土
	12/27	28	29	30	31	1	2
休業日							
	3	4	5	6	7	8	9
休業日	通常収集開始						



12月28日(月)燃えるごみ(厨芥類)収集地区

- ・宮床 ・宮床団地 ・自由ヶ丘
- ・桃山 ・貴船 ・打越 ・大熊
- ・真岡 ・旭ヶ丘 ・西部
- ・宮谷 ・堀川

12月29日(火)燃えるごみ(厨芥類)収集地区

- ・上糸田 ・中糸田 ・下糸田
- ・宮川(一) ・宮川(二) ・原
- ・北区 ・南糸田 ・鼠ヶ池
- ・木の実 ・サンヒルズ
- ・グリーンヒルズII
- ・ピースフルハイツ

**診療
します**

田川地区急患センター (電話45-7199)

12月31日(木)～1月3日(日)

■ **内科・小児科**

▶ 午前9時～正午 ▶ 午後1時～午後5時 ▶ 午後6時～午後11時

■ **外科**

▶ 午前9時～正午 ▶ 午後1時～午後5時

※保険証(乳幼児医療証)などは忘れずに持って来てください。

